

全国で 若手弁護士が 活躍しています！

大田州知

～青年法律家協会の議長を
経験して思うこと～

弁護士 北村 栄



一昨年の6月の全国総会で議長に選ばれてから2年目を迎え、東京での執行部会議にも慣れてきましたが、関連用事もあり週1回は東京に通う日々です。

議長になり、若手弁護士が伸び伸び元気に活躍できるようにと、「楽しく、息長く、創発的に」をスローガンに掲げました。年に4回全国会議を行い、昨年の京都総会では「志・使命」をテーマにして、憲法問題、未来を担う後継者支援問題等を話し合いました。

今年は、青法協の設立趣意である「憲法擁護」に力を入れて取り組まねばならない年になりそうです。また、青法協のロゴマークやゆるキャラの作成、「弁護士になりたいあなたへ」の第3弾の出版等の実現を目指します。

議長として感じるのは、若手弁護士が、「人権活動と経営の両立」という困難な課題にチャレンジしながらも、献身的に力強く活躍している姿です。私も大きな刺激を受けて、さらに、一人ひとりの若手会員が弁護士として力を付け、充実した人生を送り、そして世の中の発展に貢献出来るよう、自分の持てるものを総動員して全力で応援していきたいと思っています。